

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

かるまい夏祭り (7月31日～8月2日)



7月31日(金)～8月2日(日)の3日間は「七夕祭り」

◎8月1日(土)・2日(日)は、大町から荒町区間で19:00～21:00まで交通規制が行われます。

7月30日(木) 前夜祭

〈18:00～20:00〉
・セーリング演奏会【瀧村屋駐車場】

7月31日(金)

〈18:00～19:00〉
・ちびっ子広場【赤レンガ駐車場】
(願いごと短冊、ちびっ子お宝釣り・射的大会)
〈18:00～20:00〉
・納涼ビアガーデン【物産交流館駐車場】
〈19:00～20:00〉
・バンド演奏【物産交流館駐車場】

8月1日(土) 各商店会イベント★

〈16:00～21:00〉
・フリーマーケット【みちのく銀行・物産交流館駐車場】
〈18:00～18:30〉 仲町商店会
・ビンゴ大会【みちのく銀行駐車場】
〈19:00～19:50〉 荒町商店会
・2015荒町ワールドカップPK大会【荒町路上】
〈19:20～19:55〉 大町商店会
・太鼓・ヨサコイ真夏の共演【大町路上】
・豊作祈願お宝まき【大町路上】
〈20:00～20:40〉
・花火大会【向川原こぶし公園】

8月2日(日)★

〈9:00～11:00〉
・ニジマス釣り&掴み取り大会【坊里沢川特設会場】
〈18:30～20:40〉
・カシオペア杯争奪ナニヤドヤラ流し踊り大会
開・閉会式【大町商店会駐車場】



※日程につきましては、時間が変更になる場合があります。

期間中の路線バスの運行について

8月1日(土)、2日(日)の交通規制時間帯における路線バスの停留所が変更になりますので、ご注意ください。

JRバス

二戸駅(19:10)発・軽米病院(20:20)行きは、新町～軽米間のバス停に停車せず、軽米病院に直行します。(通過するバス停に下車を予定されるお客様は軽米病院よりタクシーでお近くまで送迎します。)

コミュニティバス

鶴飼(18:45)発・新町(19:11)行き、民田山(18:30)発・新町(19:00)行きは、新町バス停まで運行せず、防災センターで終点となります。(防災センターで降車したお客様で新町まで行かれる方は、防災センターよりタクシーでお近くまで送迎します。)

【問い合わせ先】軽米町商工会
商工青年部 (☎46-2711)

★注目イベントのご紹介

- ・商店会イベント(1日):大町、仲町、荒町の道路が歩行者天国になり、ゲーム大会や太鼓演奏など各商店会が趣向を凝らしたイベントを開催します!
- ・花火大会(1日):夜空を照らす花火が、軽米の夏を彩ります。
- ・ニジマス釣り大会(2日):坊里沢川にニジマスを放流します。何匹釣れるか挑戦してみよう!
- ・カシオペア杯争奪ナニヤドヤラ流し踊り大会(2日) 町内をはじめ、他地域からも踊り手が参加します。夏祭りのフィナーレを飾ります。



2016 希望郷 いわて国体

第71回国民体育大会 広げよう 感動。伝えよう 感謝。

軽米町は、野球競技(一般)の会場地です。

国体開催まであと437日



平成27年度

(2次募集)

高齢者と障がい者にやさしい住まいづくり事業による住宅改修費補助金について

町では、要援護高齢者、重度身体障がい者の自立支援と家族介護の負担軽減を図るため、住宅改修の経費に対し、補助金を交付します。

【対象者】

- ①介護保険の要介護・要支援（要支援1から要介護5）の認定を受けて、日常生活を営むのに支障がある高齢者がいる世帯。
- ②下肢、体幹機能障害により、級別が1級から3級の身体障害者手帳の交付を受けた方がいる世帯。

【対象となる改善】

トイレや浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設置など日常動作及び介護動作の向上が認められる場合。

【補助金の額】

- ①介護保険給付対象者の場合
対象改修費の額から対象者1人あたり介護保険住宅改修費支給限度額（20万円）を控除した額の3分の2に相当する金額。（※上限額40万円）
- ②重度身体障害者の場合
対象改修費の額から対象者1人あたり障害者住宅改修費（20万円）を控除した額の3分の2に相当する金額。（※上限額40万円）

【受付期間】

8月3日（月）～31日（月）まで

【補助対象外】

- ①新築、増築並びに賃貸住宅の改修。
- ②世帯の合計所得金額が基準を超えている場合。
- ③すでに改修などが終わったもの。
- ④過去にこの事業により補助を受けたことのある世帯。
- ⑤平成14年4月1日以降に新築した住宅の改修。

【申し込みなど】

- ①平成28年2月末までに完了する改修が対象となります。
- ②申込者数が多数で申請額が予算額を超えた場合には、受付順となります。早めに申し込みくださるようお願いいたします。
- ③受付期間内であっても、予算額を超える申し込みがあった時点で受付を締め切らせていただきますので、ご了承ください。

【この枠内の問い合わせ・申し込み先】

健康福祉課・福祉グループ
（健康ふれあいセンター内 ☎46-4111）

寡婦の方などに対して
医療費の一部を給付します

寡婦などのご家庭の健康保持と福祉の増進を図るため、寡婦などの方が診療を受けた場合、医療費の一部を給付していますので、次に該当する方は、申請をお願いします。

【給付対象】

- ◇寡婦のうち、69歳までの方
- ◇児童が18歳に達した以後に配偶者のない女子になった69歳までの方
- ※寡婦とは、配偶者のない女子で、配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある方です。

【給付対象外】

- ◇本人の所得が150万円を超える方
- ◇生活保護を受けている方
- ◇世帯全体の所得が300万円以上の方
（別居している子の扶養になっている方で、子の所得が300万円を超えた場合も含まれます。）
- ◇高齢者の医療の確保に関する法律の規定が該当する場合

【給付額】

本人負担額の2分の1（保険適用外の診療は除きます。）

【手続き方法】

加入保険証・印鑑をお持ちのうえ、健康福祉課で申請してください。

義肢・装具など
補装具巡回相談のお知らせ

二戸市で岩手県福祉総合相談センター主催の義肢・装具など補装具巡回相談会が開催されます。補装具の購入や修理を希望する方は、この機会をご利用になり、相談しましょう。

【相談内容】義肢・装具など補装具の交付、修理の可否や適合に係る判定

【日 時】8月28日（金）10:30～12:30
※受付は11:00まで

【会 場】二戸市総合福祉センター

※相談希望の方は、8月14日（金）までに健康福祉課・福祉グループにご連絡ください。ご連絡のない場合、相談を受けられない場合があります。

ひとり親家庭のお父さん、お母さんのための
出張個別相談会の開催について

家計のこと、子どものこと、ひとりで悩んでいませんか？
県の母子・父子自立支援員が相談に応じます。
事前予約は必要ありません。お気軽にご利用ください。

【日時】8月26日（水）10:00～12:00

【会場】健康福祉課（健康ふれあいセンター内）

【問い合わせ先】二戸保健福祉環境センター
（☎23-9202）

旧円子小学校校舎解体工事について

町では、旧円子小学校校舎の解体工事を予定しています。
工事は秋ごろから実施される予定で、期間中は、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】教育委員会事務局
教育総務グループ（☎46-4743）

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

児童扶養手当制度のお知らせ

【問い合わせ先】 健康福祉課
(健康ふれあいセンター内 ☎46-4111)

1. 手当支給の対象（受給資格者）

この手当は、母子家庭の母、父子家庭の父、父に重度の障がいがある家庭の母、母に重度の障がいのある家庭の父、父または母に代わって児童を養育している人に支給されます。

2. 手当月額及び所得制限

手当月額は、受給者の所得額により全部支給と一部支給停止などに区分され、児童が2人以上の場合には、2人目（5千円加算）、3人目以上（1人につき3千円加算）の加算があります。（平成27年7月現在）

	児童1人のとき	児童2人のとき（5,000円加算）	児童3人以上のとき
全部支給の場合	42,000円	47,000円	1人につき3,000円加算
一部支給停止などの場合	受給者（受給者と生計を同じくする扶養義務者がいる場合も含む）の所得が政令で定める額以上であるときは、手当の全額や一部支給が停止される場合があります。		

3. 手当の支給期間

手当の支給期間は、受給資格者が認定を請求した月の翌月から開始し、児童が18歳に達した最初の3月まで（障がいの状態にある児童については20歳に達した月まで）、その他支給すべき事由が消滅した月で終わります。

●支払期：年3回 ●支払方法：受給者が指定する金融機関へ口座振込

4. その他

受給者が手当の支給を受ける権利を行使しない期間が2年間継続した場合は手当の受給権は時効により消滅します。

また、現況届を毎年8月1日から8月31日の間に提出することになっており、受給資格者の資格審査や所得審査が行われ、その年の8月から翌年7月分までの手当の支給額などが決定されます。現況届を提出しないと手当の支給が差し止めになりますので必ず提出してください。

5. 申請等手続き

手当を受給するためには、認定請求書、支給要件事由がわかる添付書類が必要になりますので、詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。

特別児童扶養手当制度のお知らせ

1. 手当支給の対象（受給資格者）

手当は、障がい児（20歳未満であって政令で定める程度の障害の状態にある者）の父もしくは母がその障がい児を監護するときに、父母以外の者が障がい児を養育するときに支給されます。

ただし、障がい児が障がいを事由とする年金給付を受け取ることができるときは、手当の支給はされません。また、障がい児が社会福祉施設に入所しているときは、手当は支給されません。

2. 手当月額

手当月額は、障がい等級の1級(重度)と2級(中度)で、障がい児1人につき次により定められています。（平成27年7月現在）

障がい等級	月 額
1 級	対象児童1人あたり 51,100円
2 級	対象児童1人あたり 34,030円

3. 所得制限

受給者又は受給者と生計を同一にする扶養義務者の前年の所得が政令に定める額以上であるときは、その年の8月から翌年の7月までの手当は支給されません。

4. 手当の支給期間

支給期間は、受給資格者が認定を請求した月の翌月から開始し、手当を支給すべき事由が消滅した月で終わります。

●支払期：年3回 ●支払方法：受給者が指定する金融機関へ口座振込

5. その他

法令により手当の支給を受ける権利を行使せずに2年間を経過したときは、時効によって権利が消滅します。

なお、毎年8月11日から9月10日の間に特別児童扶養手当所得状況届を提出することになっており、受給資格者の資格審査や所得審査が行われ、その年の8月から翌年の7月分までの手当の支給額が決定されます。

6. 申請等手続き

手当を受給するためには、認定請求書、支給要件事由がわかる添付資料が必要になりますので、詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。

県内最大級の鶏肉料理イベント 「とり合戦II灼熱の陣」を開催します

鶏王国北いわて・二戸の地で鶏肉料理の競演「とり合戦II灼熱の陣」を開催します。

鶏肉の三大産地、岩手、鹿児島、宮崎からおいしい鶏肉料理が出店するほか、「サッポロビールビアパーク」が昨年2倍の大きさにスケールアップされます。

その他にも、新しいお店や楽しいステージイベントなど多数予定。暑い夏が再び帰ってきます！

【日時】8月8日(土) 11:00~21:00
開始時に県立一戸高校「華一」の演舞があります。
8月9日(日) 10:00~16:00
【場所】カシオペアメッセ なにゃーと(二戸駅西口前)
【主催】岩手県

【問い合わせ先】二戸地域振興センター
(☎23-9201)

「道の日」に歴史の道を歩こう！ 塩の道 ～奥州街道と鹿角街道(旧二戸郡境)を巡る～

【日時】8月7日(金) 9:00~16:00
【定員】30人先着順
【参加費】無料(昼食は各自用意)
【申込締切】7月31日(金)

<移動経路>

二戸合同庁舎駐車場9時集合(開会式)→奥州街道
→車之走峠(歴史説明と1.5kmウォーキング)
→七時雨地区体験観光施設(昼食&交流会)
→二戸合同庁舎16時到着 【※途中バス移動】

【問い合わせ・申し込み先】
県北広域振興局土木部二戸土木センター
道路河川環境課 (☎23-9209)

動物ふれあい写真の募集

秋の「動物愛護週間」に先駆け、動物ふれあい写真コンクールを開催します！

心を癒す、和ませる、思わずほほえむ動物の写真のご応募をお待ちしております。

【作品規格】四つ切り、A4、額入り(ひも付き)
【応募締切】9月4日(金)
【展示会場】二戸市ショッピングセンターニコア催事場内(予定)
【展示期間】9月10日(木)~17日(木)(予定)
※審査後、受賞作品を二戸地区合同庁舎1階県民ホールに展示予定です。
【表彰】9月23日(水)動物愛護フェスティバルin二戸

【問い合わせ・申し込み先】
○グリーン動物病院(☎23-9206)
○二戸保健福祉環境センター環境衛生課
(☎23-9206)

先の大戦で亡くられた方々の慰霊と恒久平和を祈り 黙とうを捧げましょう

広島市、長崎市の両市で原爆により亡くられた方々の冥福と世界恒久平和を願い、原爆が投下された時刻にサイレンの吹鳴を行います。

原爆が投下された時刻

広島市 8月6日 午前 8時15分
長崎市 8月9日 午前11時 2分

8月15日(戦没者を追悼し平和を祈念する日)に日本武道館において、政府主催の全国戦没者追悼式が行われます。

先の大戦で亡くられた方々を追悼し、8月15日正午にサイレンの吹鳴を行います。

趣旨をご理解のうえ、それぞれの家庭、職場や地域で黙とうをお願いします。

【問い合わせ先】町民生活課
(☎46-4734)

東北電力からのお知らせ

行政区で管理している街路灯について、維持・補修作業を依頼する場合は、作業の安全確保(感電・墜落などの事故防止)のため、東北電力株式会社が指定している下記の「配電工事指定会社」に依頼するようお願いいたします。

事業所名	電話番号
(有)小笠原電気水道	46-2627
駒木電気水道	47-2104
佐々木電機商会	46-2220
伸光電設	46-2761
(有)松本電気工事	46-2381

【問い合わせ先】東北電力株式会社
二戸営業所(☎23-8864)

町立図書館 8月3日は臨時開館します

8月3日(月)午前9時から午後5時まで、サマー学習会開催のため町立図書館を臨時開館します。

また、図書館2階研修室を学習室として開放していますので、お気軽にご利用ください。

※ただし、8月3日(月)から7日(金)の午後1時から4時まではサマー学習会開催のため使用できません。その他の時間は利用できます。詳しくは図書館までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
町立図書館(☎46-4333)